

広報やまなかこ

Yamanakako

PUBLIC INFORMATION



トピックス

- 村議会3月定例会 村長所信・提出案件 …… 02-05
- 山中湖村副村長就任のお知らせ …… 06
- 山中湖村議会議長・副議長就任のお知らせ … 06
- 東京オリンピック事前キャンプについて …… 07

4月

2018.April

No.426

花の都公園「春の息吹」チューリップ畑
(開花予定 4月下旬～5月上旬)

村議会3月定例会 村長所信・提出案件



山中湖村議会第1回定例会(3月)にあたり、村長から村政運営に関しての考え方と議会に提出された案件が、説明されましたので、その概要を掲載して、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎村長所信(抜粋)

本日ここに、平成30年第1回定例会が開会されるにあたり、提出しました案件につきまして、その概要をご説明申し上げますと共に、私の村政運営に関しての考え方を申し述べ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、議員各位にご説明させていただきましたとおり、2020年東京オリンピック大会におけるフランス国自転車ロードレースチームの事前キャン

プ基本協定を先月28日に締結しました。

ちょうど本日から16日には、本村や周辺への同チーム関係者の視察を受け入れることとなり、明日13日にはホテルマウン ト富士において、歓迎レセプションを実施いたします。

キャンプ誘致に関しましては、2回の渡仏による関係団体への挨拶やプレゼンを実施してきましたが、優先的に交渉してきたフランス国アーチェリーチームは、まだ結果は出ていないものの、その努力の一部が成果として表れてくれたものと感 じております。

山梨県をはじめ関係機関のご支援ご協力に、深く感謝するとともに、今回の視察を通して、実施協定締結に向け、大きな前進を期待するものであります。

東京オリンピック大会までは、あと2年しかありませんが、本村の更なる発展に重要な契機と捉えておりますので、今後の動向を的確に把握し、適切な時期に適切な対応を万全な体制で実施できるよう、準備を進めてまいりますと思っております。

今年度末に期限を迎える北富士演習場の使用協定につきまして、防衛省地方協力局長から、引き続き使用したい旨の申し入れを受け、村の演習場対策協議会や議会演習場特別委員会をはじめとして、地元関係機関、山梨県演習場対策協議会などと、諸問題の解決に取り組んできたところですが、今後も十分に協議を重ね適切な対応を図っていき たいと考えております。

来たる平成30年度当初予算の編成にあたりましては、その基本的な考え方として、従来からの取組みに加えて、複雑かつ多様化する行政需要と新たな行政課題に的確に対応し、地方分権時代の行政運営、行政サービス向上等に寄与することを目的に、本年度実施しました山中湖村行政診断の報告書の内、事務事業点検結果などを中心に、補助金等の見直し、財政支出団体の自立化の要請、受益者負担の適正化など、直ちに取り入れることが可能な改善提案を、一部先行導入しました。

報告書にまとめられた事項の概要は、組織機構編成、配置職員数、事務事業の見直しの各事項となり、行政サービスの発

信元である役場の効率的な行政経営の実現、経営改革の推進等は、最重要課題の一つとして認識しておりますが、その検証には時間を要しますので、新年度中に庁内の検討を加えて、抜本的な問題点への対応を図っていき たいと考えております。

平成30年度の一般会計当初予算案は、法人村民税や固定資産税の増収見込みから、経費削減の取り組みは実施しているものの必要な各事務事業の歳出予算を確保した上で、2億円以上の基金積立を計上することが出来ました。

今後の税収の動向や補正予算の財源等に注意を傾倒していかねばなりません。財源補てん的な基金繰入金がない状況でスタートが切れそうな 明るい編成となりました。

当初予算案に計上された事務事業の主なものとして、先ず、観光施策であります。

地方創生において、観光は交流人口を拡大させ、地域を活性化させる大きな原動力となる可能性がありますが、この取り組みを進めるためには、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地づくりの舵取り役

としての役割を果たす「日本版DMO」(ディスプレイネーション、マネージメント、マーケティング、オーガニゼーション)を、形成・確立し、これを核とした観光地域づくりを行うことが有効であり、多くの先進地でも取り入れられております。

このため、本村でも「日本版DMO」への登録申請を実施しておりますが、新年度においてはDMO専従者を確保し、山中湖村観光関連マーケティングを活用した観光戦略を構築し、有効的な戦術施策の計画立案を行い、山中湖村版DMO事業の運営支援を実行し、観光客の更なる誘客拡大、地域内経済の活性化を図っていき たいと 考えます。

ハード面では、観光地としての将来的な受入態勢を充実していくために、旭日湖畔駐車場の整備に向けた測量設計、パノラマ台周辺の駐車場増設に向けた基本構想などを計画するとともに、長池親水公園には区画線設置及び自転車用スタンドを整備していき ます。

また、行政診断の結果を受け、観光協会への補助金、山中湖観光振興公社への指定管理委託料、村営キャンプ場使用料の見直しを実施しました。

農林水産・商工業に関しては、花の都公園について農業区域の変更に伴い、植花面積が拡大いたしますので、年間を通じて安定的な植花計画に対応するために、関連予算も増強しております。

若者の地元定住のためには、現在、富士吉田市が中心となり実施しております富士北麓地域合同企業就職セミナーに新たに参加し、地元への就職活動の支援を進めてまいります。

林産物特産品の開発については、本村になじみの深い鹿肉を使用したカレーやジャージャー、ウインナーやブルーベリージャムなどの製品化やラベルデザイン等によるブランド化に取り組んでまいります。

まちづくり事業の内、エココミュニジムの推進では、エココミュニジムの実現に向けた具体的戦略、波及効果を意識した実施計画を作成し、行政と民間が将来ビジョンを共有できるよう図ります。

平野交差点周辺整備事業では、継続事業で実施していますゆいの広場「ひらり」の南工区の工事が本年7月に完成する予定でありますので、「ひらり」北工区、富士急行の施工による新平野バス待合所、「ひら

り」南工区、それぞれ3つの連続する交差点周辺の一体整備が完了し、平野地区の中心で玄関口でもある地点が生まれ変わります。

その新平野バス待合所には、富士急行との協議により観光案内所機能を、設けていただくことが出来ました。

案内所の管理運営には、地元平野旅館民宿組合と連携した山中湖観光協会に委託を予定し、観光情報の発信と案内機能の充実・強化を図ってまいります。

道路を中心とした基盤整備については、村道丸尾16号線測量設計・改良工事、村道山中29・45号線測量設計、村道山中4号線補償算定業務、山中地区の橋梁2橋の長寿命化工事等を、計画いたしました。

教育施策については、ご心配をおかけしておりました山中湖村民体育館の天井板撤去工事を、特定防衛施設周辺整備調整交付金を充当し実施いたします。

また、中学校調理室の全面改装、山中湖村民館のホール天井照明のLED化、平野コミセン玄関の屋根改修などに、取り組んでまいります。

文学の森公園では、管理体

制充実と来訪者増大のために、本年度末までの山中湖情報創造館、俳句の館風生庵、養生庵の3施設の指定管理者の期間を2年間延長し、同じ公園内にある三島由紀夫文学館及び徳富蘇峰館も含めたエリアの拡大、管理の範囲についても維持管理までの包括的な内容への変更などの可能性を、検討していきます。

英語特区の中で推進しております英検受験補助については、新たに英検I・B・Aを中学生全員が受験することにより、現在の個人ごとの実力を把握して各ランクへの挑戦がしやすくなるよう配慮し、受験者の増加を図ってまいります。

また、村内小学生バス代補助については、内容把握のためのアンケート実施を、高校生等就学助成金については、平成32年度までの継続による検証を加えてまいります。

子育て支援については、平成31年度から5年間を見込んだ、第2期子ども子育て支援事業計画を新年度に策定し、村の将来を担う子どもたちが元気に生まれ、健やかに育ち、成長していけるような環境を整備していきたいと考えております。

好調な推移で増加しているふるさと納税については、ほぼ今年度決算見込み並みの経費を計上しておりますが、新年度は返礼品の品数の追加に力を入れ、自主財源の確保だけでなく、本村の地域特性、個性を生かした商品の発掘・開発、村内の観光産業の活性化を図ってまいります。

税務関係では、固定資産税、住民税均等割、軽自動車税の3税について、納税者の利便性を高め収納率の向上を図る目的で、クレジットカード決済を導入してまいります。

庁内のIT関連では、住基情報をはじめとする役場のコンピュータ処理の根幹に関わる基幹系現行システムの保守期限終了が迫っているため、新年度は次期システム導入への検討・準備を進めます。

防災対策では、老朽化した消防団第2分団のポンプ自動車を更新するとともに、可搬式消防ポンプを購入します。

また、村内のコンビニエンスストアにAEDを新規設置させていただくための予算を確保しました。

最後に、ごみ処理についてですが、先の12月定例会において、中長期的な視点に立ち将

来を見据えた総合的な見地から、現時点の大きな方向性として、都留市、大月市及び大月都留広域事務組合に新たな広域的なごみ処理施設を整備し、共同処理していくことを要請していく旨を、述べさせていただきました。

今後の関係機関との協議や不測の原因により、最終判断はまだまだ流動的な要素がありますが、新たな広域的なごみ処理施設稼働は、約10年先が見込まれておりますので、最低でも今後10年間は、山中湖村クリーンセンターの延命化を図る必要があります。

このため、新年度はこれまで5年間のスパンで実施しておりましたごみ焼却処理施設長期包括的運営委託を1年間延長し、今後の延命化について期間や範囲などに十分な検討を行っていきたくと考えております。

新年度も引き続き山中湖村の発展のため、全力を傾注してまいりますので、議員諸兄並びに村民の皆様には、村政執行に対し、ご理解・協力を賜りますようお願いいたします。

(3月12日時点の所信です。その後実施や決定した事項がある点を、ご承知願います。)

◎議会提出案件初日提出(概要)

【議案第3号】

山中湖村営旭日丘湖畔駐車場設置条例制定について

旭日丘地区の湖畔駐車場について、利用規定及び禁止行為、駐車できる車両の種類等を新規に定めるものであります。

【議案第4号】

山中湖村職員の配偶者同行休業に関する条例制定について

国際化に伴い、配偶者が海外に転勤になる職員が出た際に、同行を希望する職員に対応するため、条例を制定するものであります。

【議案第5号】

山中湖村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例制定について

介護保険法の改正により、居宅介護支援事業所の指定権限移譲に伴い、条例を制定するものであります。

【議案第6号】

山中湖村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

雇用保険法の一部改正に鑑み、正規職員の育児休業の再延長の理由に保育所に入所できないことが明文化され追加されたこと及び、非常勤職員の育児休業の期間が延長されたことについて、所要の改正を行うものであります。

【議案第7号】

山中湖村職員給与条例の一部を改正する条例制定について

地域手当を支給される地域に、職員を派遣する場合に対応するため、所要の改正を行うものであります。

【議案第8号】

山中湖村税条例の一部を改正する条例制定について

前納奨励金が全国的に廃止傾向にあり、県内においても大半の市町村が制度を廃止していることから、廃止の対応をするため、所要の改正を行うものであります。

【議案第9号】

山中湖村国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

【議案第10号】

山中湖村諸収入督促手数料及び延滞金徴収並びに滞納処分執行条例の一部を改正する条例制定について

各種税金の納入から事務処理の間に誤差が生じることへの対応を図るため、所要の改正を行うものであります。

【議案第11号】

山中湖村公園墓地使用条例の一部を改正する条例制定について

定数に限りのある区画について、必要とする際に安定して提供できるように、所要の改正を行うものであります。

【議案第12号】

山中湖村介護保険条例の一部を改正する条例制定について

第7期介護保険事業計画に伴う保険料を改正するため、所要の改正を行うものであります。

【議案第13号】

山中湖村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

【議案第14号】

山中湖村指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

【議案第15号】

山中湖村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

【議案第16号】

山中湖村指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

使用料の一部を改めるため、所要の改正を行うものであります。

【議案第17号】

山中湖村営キャンプ場設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について

道路法の改正に伴い徴収金額を改めるため、所要の改正を行うものであります。

【議案第18号】

山中湖村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について

今回の補正予算につきましては、歳入見込みについての見直しと歳出予算の執行状況を精査の上、編成したものであります。

【議案第19号】

補正予算について

- ◆歳入(主な計上額)
- 個人住民税 6,246万7千円
- 法人住民税 2億4,608万9千円
- 固定資産税 2億5,474万7千円
- 国庫補助金
- 社会資本整備総合計画交付金

△1,793万円
寄付金のふるさと納税寄付金

2,230万円

繰入金(財政調整基金繰入金)

△8億253万2千円

繰越金

2億9,996万8千円

◇歳出(主な計上額)

総務費の総務管理費につき

ましては、基金新規積立金として2億6,235万7千円を、まちづくり推進事業の明神前交差点補償等算定委託費623万4千円を、増額いたしました。

民生費の社会福祉費では、障害者福祉費の介護給付費・訓練等給付費として750万円を、増額いたしました。

また、執行残額の大きなものについては、各科目において、減額しております。

この結果、総額6,709万8千円の追加補正となり、歳入歳出それぞれ50億9,829万円となっております。

◇繰越明許費

財務規則見直し事業、公有財産購入事業、IT推進事業・基幹システムサーバー更新事業、明神前交差点周辺整備事業、地籍調査事業・山中第7地区

補足調査事業、村道山中6号線測量事業、村道平野4号線(長池集落道)測量設計事業、村道山中41号線測量設計事業、平野交差点改良事業、景観づくり事業、防犯カメラ設置事業、防災倉庫設置事業の計12事業について、年度内に完了しない見込みのため、繰り越すものであります。

【議案第20号から議案第26号】
平成29年度山中湖村国民健康保険特別会計補正予算から平成29年度山中湖村後期高齢者医療特別会計補正予算について(全特別会計)

7件につきましては、主な内容は歳入見込みについての見直しと歳出予算の執行状況を精査した結果、所要の補正を行うものであります。

また、下水道特別会計では、総合地震対策下水道管路施設耐震化詳細設計事業を、簡易水道特別会計では、村道山中27号線配水管布設工事用地測量事業を、それぞれ繰り越すものであります。

【議案第27号】
平成30年度山中湖村一般会計予算を定めることについて

【議案第28号】
平成30年度山中湖村国民健康保険特別会計予算を定めることについて

【議案第29号】
平成30年度山中湖村下水道特別会計予算を定めることについて

【議案第30号】
平成30年度山中湖村簡易水道特別会計予算を定めることについて

【議案第31号】
平成30年度山中湖村観光施設特別会計予算を定めることについて

【議案第32号】
平成30年度山中湖村介護保険特別会計予算を定めることについて

【議案第33号】
平成30年度山中湖村介護予防支援事業特別会計予算を定めることについて

【議案第34号】
平成30年度山中湖村後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて

「広報やまなかこ」をお届けしています

「広報やまなかこ」は、毎月1日に新聞折り込みで村民の皆さんにお配りしています。

そのほか、次の公共施設内でも配布しておりますので、ご利用ください。

【広報やまなかこが置いてある施設】

施設名	所在地	電話番号
1 山中湖村役場(正面玄関)	山中237-1	62-9971
2 山中湖情報創造館	平野506-296	20-2727
3 山中湖観光案内所	平野506-296	62-3100
4 交流プラザきらら(管理棟)	平野479-2	20-3111
5 山中湖村コミュニティセンター(平野地区)	平野283	65-7750
6 山中湖村公民館(山中地区)	山中448	62-4386
7 ゆいの広場ひらり	平野98-1	28-7577

※村内郵便局でも配布しております。

また、「広報やまなかこ」は、山中湖村ホームページや、スマートフォンアプリ「マチイロ」でも閲覧することができます。なお、入手が困難な方は、お問い合わせください。

問い合わせ

課

情報管理係

TEL 62-9971

新副村長に 羽田康文氏が 就任しました



新副村長 羽田 康文

前副村長の長田政道氏が、一身上の都合により、昨年12月31日付けで、退任されました。

後任として2月臨時会において、羽田康文氏(71歳)が新副村長として選任され、平成30年2月28日付けで就任しました。

羽田康文氏は、平成15年10月から平成23年4月まで教育委員、平成23年4月から1期4年山中湖村議会議員を務め、その間に山中湖村議会議長を務められており、また長年の会社勤務と、公職・民間両方の豊富な知識と経験を活かし、副村長として活躍いただきます。宜しく願います。

長田政道前副村長におかれましては、村長の片腕として村政発展のためにご尽力くださいました。大変お疲れ様でした。

議会議務局からのお知らせ

新議長・新副議長 就任のご挨拶



新議長 羽田 彌壽彦



新副議長 高村 富三人

村民の皆様には平素より村議会活動ならびに議会運営に対し、ご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

この度、平成30年2月山中湖村議会臨時会におきまして、議員の皆様よりご推挙いただき、議長・副議長の役職を仰せつかりました。その重責に身の引き締まる思いを痛感するところであります。

議会は、住民の立場に立ち、執行機関の提案した具体的な政策の最終決定と村の行政運営を監視する責任ある機関であります。

私も議員は、村民の声に耳を傾けることを大切にし、公平無私の立場でより円滑な議会運営を心掛けていきます。

どうぞ、今後とも一層なるご指導ご協力をお願い申し上げます。



「フランス共和国・自転車ロードレースチーム」が 山中湖村で東京オリンピック事前キャンプ決定

山中湖村では、「フランス共和国・自転車競技連盟」と2020年
東京オリンピック事前キャンプについて基本協定書を締結しました。



昨年、5月に2020東京オリンピックの自転車ロードレース競技について、山中湖を通るコース案への変更が検討されていることが新聞で報道されました。山中湖村としては、事前キャンプ地誘致に向けた準備を進め、昨年7月に渡仏し、フランス自転車競技連盟関係者にあいさつ及びプレゼンを行い、キャンプ地としての魅力発信を行いました。その後、県と連携を取りながら競技関係者と協議を重ねた結果、基本協定書の締結に至りました。

締結に至った要因としては、本村の夏場の冷涼な気候を含む自然環境や立地条件が高く評価されたと考えています。

今後は、準備を万全に整えるとともにホストタウンとして、文化・産業・教育・観光・スポーツなど様々な分野で交流を進めて行きたいと考えています。



山中湖村

まちづくり支援事業のご案内

**今年度も村民の皆さんの
まちづくり事業を応援します！**

村では、夢あふれる、明るい、豊かな山中湖村の実現に向け、村民の皆さんが主体となるまちづくり事業の取り組みに支援しています。この制度は、まちづくりを自ら企画し実行しようとする村民の皆さん、創意ある取り組みを支援することにより、「村民の皆さんが主体となる山中湖村のまちづくり」に繋がることを目的としています。

今年度も、引き続き村民の皆さんからのまちづくり事業の提案を公募しますので、お知らせします。

本年度応募審査スケジュール

- 応募の締切: 4月27日(金)まで
- 第一次審査: 5月上旬予定
- 第二次審査: 5月下旬予定

応募についての詳細は村のホームページに掲載
または、窓口にて直接ご案内いたします。
(<http://www.vill.yamanakako.lg.jp/>)

村税に係る延滞金及び滞納処分について ～悪質な滞納は絶対に許しません～

●村税に係る延滞金について

納期限を過ぎてから税金を納める場合、その遅延した税額及び期間に応じて延滞金が加算されます。延滞金とは、納期限内に納めた人との公平性を保つために加算され徴収するものです。

延滞金とは・・・

納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額に次の割合を乗じ、計算した延滞金がかかります。

- 納期限の翌日から1ヶ月以内 → 年 **2.9%**
- 納期限の翌日から1ヶ月以降 → 年 **9.2%**

●村税に係る滞納処分 給与・年金以外の雑所得等・差押え → 充当 不動産・自動車・装飾品等・・・公 売 → 換価 → 充当

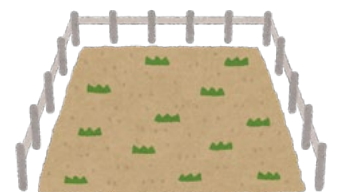
納期限を過ぎても納付されないと、督促状(手数料100円)が送付されます。督促状を送付した日から10日過ぎても納付されない場合、滞納処分の対象となります。

村では、山梨県地方税滞納整理機構と連携し、納付の意思が確認できない場合には、財産調査を行った上で、給与等(年金外の雑所得・不動産・自動車・預貯金・生命保険・還付金等)を差押え、徴収した後、滞納税額に充てております。

また不動産関係については、インターネット公売等により、換価した金額を滞納税額に充当したり、場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に搜索して財産を差押え、それらを搬出することもあります。

平成30年度 土地及び家屋の価格等の縦覧について

- 縦覧期間 毎年4月1日～5月31日(土曜日・日曜日・祝祭日を除く)
- 縦覧場所 山中湖村役場 税務住民課
- 縦覧できるもの 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿
- 縦覧できる方 次のいずれかの条件を満たす方
 - ・村内にある土地または家屋の固定資産税の納税者
 - ・村内にある土地または家屋の固定資産税の納税者の同意を得た方
 - ・村内にある土地または家屋の所有者で固定資産税の納税者の納税管理人



軽自動車の減免について



身体または心身に障害のある方のために使用される軽自動車等で、一定の要件に該当する場合は、納税義務者等の申請により軽自動車税を減免します。

身体または心身に障害のある方が所有する軽自動車等（18歳未満の場合、生計を共にする方が所有する軽自動車等を含む）で、通学・通院・通所、もしくは生活のために運転する軽自動車は、軽自動車税の減免が受けられます。

（1人につき1台に限ります）

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が足代わりに使用することにより軽自動車、身体障害者などの方が利用するための構造に変更した軽自動車等について、**納期限の7日前までに申請**をすることにより、軽自動車税が減免されます。

減免は、一度申請すれば毎年適用されるのではなく、毎年送付される納税通知書を受け取った後、減免申請を行う形となりますので、お手数ですが次の書類等を用意していただき、税務住民課窓口にて申請を行ってください。

- 用意するもの ①身体障害者手帳（戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）
②軽自動車車検証 ③運転免許証 ④届出者の印鑑 ⑤納税通知書

軽自動車とは・・・

原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車等です。これらを総称して「軽自動車等」といいます。

軽自動車税とは・・・

軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車に対し、その所有者に課税されます。

税金を納める人・・・

毎年4月1日現在、主たる定置場が山中湖村内にある軽自動車等の所有者になります。（所有権留保割賦販売の場合は、買主を所有者とみなします。）したがって、4月2日以降に廃車等をされてもその年度分の税金は全額納めていただくことになります。

※軽自動車税には、月割課税の制度はなく、還付はありません。

なお、平成28年度から、軽自動車税の税率が変更になっています。

- 〈問い合わせは・・・〉 ◎山中湖村ナンバーの車両 山中湖村役場 税務住民課 TEL.62-9972
◎山梨・富士山ナンバーの車両 山梨軽自動車協会 TEL.055-262-7548

たばこ税の手持品課税 申告書の提出について

たばこ税関係法令の改正により、平成28年4月1日から一部で税率が引き上げられたことに伴い、平成30年4月1日午前0時現在において、販売用の紙巻きたばこ三級品を5,000本以上所有しているたばこ販売業者の方におかれましては、平成30年5月1日（火）までに「たばこ税等の手持品課税申告書」を大月税務署または役場税務住民課へ提出することになっております。（申告書は、既に販売業者の方に郵送済です。）

また、該当がない方も申告書の提出をお願いします。

なお、申告書に基づく納税は、平成30年10月1日（月）までとなっておりますので、お忘れのないようお願いします。

- 〈問い合わせ〉 ◎大月税務署 法人課税第1部門 TEL.0554-22-3151（内線42）
◎総合県税事務所 総務管理課 TEL.055-261-9111（直通）
◎山中湖村役場 税務住民課 TEL.0555-62-9972（直通）

税金は納期限内に納めましょう！

今月は、軽自動車税の納期限です。

納期限：口座振替日ともに：**5月1日（火）**

会社を退職(失業)された方へ 国民年金への変更手続きはお済みですか?

国民年金の届出が必要です!

- **手続きについて**…… 役場の税務住民課窓口で手続きしてください。
- **手続きに必要なもの**… 退職証明書、離職票、社会保険資格喪失証明証等、また年金手帳などの日本年金機構が送付した基礎年金番号がわかる書類。

国民年金保険料の免除制度があります!

●保険料を納めることが困難な場合

ご本人からの申請によって、保険料の全額または一部(4分の1、半額、4分の3)が免除になる制度があります。

メリット① 退職(失業)の場合は、退職(失業)された方の前年の所得がゼロとして審査されます!

通常の免除申請は、申請者本人、配偶者および世帯主の所得が審査の対象になりますが、退職(失業)時の免除申請は、退職(失業)された方の所得がゼロとして審査されます。

メリット② 免除の割合に応じて、一定の年金額が保障されます!

例えば、全額免除になった期間の年金額への算定額は、保険料を全額納めた場合と比較して、2分の1として計算されます。

メリット③ 万が一の際にも保障を確保!

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金の受け取りを確保できます。

●申請について

「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を、役場の税務住民課窓口もしくはお近くの年金事務所へ提出してください(事務センターは郵送のみ)。

申請が遅れても最大2年1カ月前までの免除申請をすることができます。ただし、申請が遅れると万が一の際に障害年金などを受け取れない場合や退職(失業)時の免除審査の特例[退職(失業)された方の所得をゼロとして審査]が受けられない場合があります。申請書はすみやかに提出してください。

●申請に必要なもの

- ①国民年金保険料免除・納付猶予申請書(申請書は手続き先の窓口、日本年金機構ホームページにあります)
- ②年金手帳など、日本年金機構が送付した基礎年金番号がわかる書類
- ③雇用保険受給資格者証の写しや雇用保険被保険者資格喪失確認通知書など、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し

免除された保険料をあとから納めることはできますか?

免除された保険料は、10年以内であれば、あとから納めること(追納)ができます。免除期間がある場合には、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。追納した場合は全額納付として算定されますので、追納をお勧めします。

- ・老齢基礎年金を受け取っている方は追納できません。
- ・追納を行う場合は、お申し込みが必要です。詳しくは、年金事務所にご相談ください。
- ・免除の承認を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納をする場合は、当時の保険料額に一定額が加算されます。

予約相談の受付は、「ねんきんダイヤル0570-05-1165」で行っています。

年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望される方は、ぜひ、予約相談をご利用ください。

受付時間	月曜日	午前8時30分～午後7時00分
	火曜～金曜日	午前8時30分～午後5時15分
	第2土曜日	午前9時30分～午後4時00分

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時00分まで予約をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

家族や財産を守るために！

耐震診断・耐震改修をしましょう

山中湖村では、「山中湖村木造住宅耐震診断事業」及び「木造住宅耐震化支援事業」を実施しています。当事業は、本村の既存木造住宅の地震に対する危険性を啓発し、耐震化を促進することにより、村民の安全の確保と市街地の防災安全性の確保を図ることを目的としています。

◆木造住宅の耐震診断（無料）

木造住宅の耐震診断は、診断する建物の地盤・基礎の状態・建物の形状・壁及びスジカいの配置や割合・建物の老朽度などから、地震に対する耐力を総合的に判断するものです。

昭和56年5月以前に着工された2階建て、300㎡以下の木造住宅にお住まいの方、是非無料の耐震診断を行ってください。

◆大規模木造住宅の耐震診断 補助率 1/2 補助限度額 5万円

昭和56年5月以前に着工された3階建て以下、300㎡以上の木造住宅に対しても、助成制度がございます。是非ご相談ください。

耐震診断を受けるには

手続きの方法

相談・申込み

耐震診断の相談・申込みを村窓口（企画まちづくり課）にします。



耐震診断支援事業（無料）

※大規模木造住宅に対しては助成制度となっておりますのでご注意ください。

建築士事務所協会から派遣された建築士が、あなたの住宅を調査し、地震に対する強度を診断します。

耐震診断による総合的な耐震判定

総合評点	判定
1.5以上	安全である
1.0以上～1.5未満	一応安全である
0.7以上～1.0未満	やや危険である
0.7未満	倒壊または大破壊の危険がある

総合評点が1.0未満の「やや危険である」「倒壊または大破壊の危険がある」と診断されたら耐震診断を受け、耐震補強が必要な場合、様々な助成制度がありますのでご相談ください。



※いずれの事業も支援件数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

問い合わせ

企画まちづくり課 企画係 TEL.62-9971

介護保険だより

介護保険事業計画は、3年に1度見直しが行われ、平成30年度から第7期介護保険事業計画がスタートしました。第7期計画での平成30年度から平成32年度までの第1号被保険者(65歳以上)の保険料基準額(月額)は、**5,600円**となります。

介護保険は、公費と40歳以上のみなさんに納めていただく保険料を財源に運営しています。介護が必要になった際に誰もが安心してサービスを利用するための大切な財源となりますので、納期限内の確実なご納付をお願いします。

段階	対象者	計算方法	保険料(年額)
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護の受給者 老齢福祉年金の受給者で、本人及び世帯全員が住民税非課税の場合 本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人 	基準額×0.45	30,240円
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人 	基準額×0.75	50,400円
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える人 	基準額×0.75	50,400円
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 住民税が課税されている世帯員がいるが、本人が住民税非課税で合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人 	基準額×0.9	60,480円
第5段階	<ul style="list-style-type: none"> 住民税が課税されている世帯員がいるが、本人が住民税非課税で合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える人 	基準額×1.0	67,200円
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で合計所得金額が125万円未満の人 	基準額×1.2	80,640円
第7段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満の人 	基準額×1.3	87,360円
第8段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の人 	基準額×1.5	100,800円
第9段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上の人 	基準額×1.7	114,240円

保険料は、65歳になった日の**前日が属する月**(例:1月1日生まれ→12月分)から納めます。法律により年金の受給額によって納め方が決められており、**納め方を個人で選択することはできません。**

年金受給月(4月・6月・8月・10月・12月・2月)
に2ヵ月分の保険料があらかじめ差し引かれます。

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			本徴収		

平準化

前年度2月分と同じ保険料額を納めます。

保険料のばらつきを是正します。

前年の所得などをもとに確定した年間保険料額から仮徴収分を差し引いて3回に分けて納めます。

※年金が年額18万円以上の方でも、次の場合は納付書で納めます。

- ・年度の途中で65歳(第1号被保険者)になったとき
- ・年度の途中で他の市区町村から転入したとき
- ・年度の途中で所得段階の区分が変わったとき

(特別徴収)年金が年額18万円以上の方は、年金から差し引かれます。

(普通徴収)年金が年額18万円未満の方は、納付書で納めます。

7月	10月	12月	2月
本徴収			

前年の所得などをもとに年間保険料額が確定します。

村から送付される納付書で4回に分けて、指定の金融機関で納めます。

※保険料確定通知は、住民税確定後の7月に送付します。

問い合わせ いきいき健康課 健康係 TEL.62-9976

平成30年度 高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種費助成のお知らせ

平成30年4月1日から高齢者の肺炎球菌予防接種の対象者が変わりました。

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種をすることで、肺炎の発病や重症化を予防することができます。

以下の表の生年月日に該当する対象者の方には、4月上旬に紫色の予診票を送付します。

接種を希望される方は、予防効果や副反応などについて十分に理解したうえで、医師と相談して接種をしてください。

<平成30年度の対象者の方>

65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ
70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれ
75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれ
80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれ
85歳	昭和 8年4月2日～昭和 9年4月1日生まれ
90歳	昭和 3年4月2日～昭和 4年4月1日生まれ
95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれ
100歳	大正 7年4月2日～大正 8年4月1日生まれ

※過去に一度でも肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがある方は助成対象外となります。(自費接種含む)

<接種期間>

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

この期間を過ぎると全額自己負担となりますのでご注意ください。

期間内であれば、誕生日前でも接種できます。

<助成額>

4,000円(公費助成は生涯1回限りです。5年後の助成はありません)

自己負担額については病院によって異なりますので、直接医療機関にお問い合わせください。

<注意>

県外の医療機関では、村と契約している医療機関以外では助成を利用することができません。契約医療機関については、いきいき健康課までお問い合わせください。

問い合わせ いきいき健康課 健康係 TEL.62-9976

日本脳炎予防接種について、 20歳未満のお子さんの保護者の方へ

平成17年度から21年度まで、日本脳炎の定期予防接種の差し控え期間がありました。その際に接種機会を逃した方も、接種対象年齢を超えて接種できるようになっています。予防接種の効果を得るためには、決められた回数の接種が必要です。この機会に、母子手帳を確認しましょう。

(1) 特例対象者【20歳未満～平成19年4月1日生まれの方】

20歳未満のうちに、4回目まで公費(無料)で接種することができます。母子手帳でこれまで受けた回数を確認してください。(毎年、18歳になる学年の方には通知をしています。)

◆接種スケジュール◆

これまで接種した回数	残りの回数	受け方
0回(未接種)	4回	●6日以上(標準的には6～28日)の間隔をあけて2回。その後、おおむね1年後に3回目を接種。 ●4回目は、3回目との間隔は6日以上あける(注)
1回	3回	●2回目と3回目を6日以上の間隔をあけて接種。 ●4回目は、3回目との間隔は6日以上あける(注)
2回	2回	●2回目の接種から6日以上の間隔をあけて3回目を接種 ●4回目は、3回目との間隔は6日以上あける(注)
3回	1回	●4回目は、3回目との間隔は6日以上あける(注)

(注)4回目の接種は、法令上は上記の時期に接種可能とされていますが、通常は1期終了後おおむね5年の間隔をおいて接種します。接種時期については、医療機関とよく相談のうえ接種を受けてください。

※20歳を過ぎると公費(無料)接種対象外となりますので、ご注意ください。

※予診表が必要な方には、窓口でお渡しします。母子手帳を持って、役場いきいき健康課までお越しください。

(2) 定期接種対象者【平成19年4月2日以降生まれの方】

◆接種スケジュール◆

種類	標準的な接種期間(定期接種可能な年齢)	受け方
日本脳炎	1期初回	3歳(生後6か月～90か月未満) 6日～28日までの間隔をあけて2回接種
	1期追加	4歳(生後6か月～90か月未満) 1期初回の2回目から約1年後(6か月後から可)に1回接種
	2期	9歳(9歳～13歳) 1回接種

※2期の対象者には、10歳になる年(小学校4年生)の4月に通知します。

※1期の接種不足分がある方も、不足分を公費で接種することができます。予診票をお渡ししますので、母子手帳を持っていきいき健康課までお越しください。

問い合わせ いきいき健康課 健康係 TEL.62-9976

平成30年度
元気いっぱい
運動教室が
始まります。

●時間 午前9時30分～11時00分
●開始時間が、昨年より30分
早くなっています。

●山中公民館(毎週水曜日)

●開催日(1回目) 4月11日

●平野コミュニティセンター
(毎週木曜日)

●開催日(1回目) 4月12日

●詳細については
平成30年3月広報
P12をご覧ください。



●問い合わせ
いきいき健康課 健康係
Tel.62-9976

行政相談を
気軽に
利用して
みませんか？

行政相談委員は、あなたの
身近な相談相手です。(行政相
談委員は、総務大臣が法律に
基づいて委嘱しています。) 国
の仕事・役所の仕事で困った
こと・知りたいことは、なん
もお気軽ににご相談ください。

●日時 4月27日(金)
午後1時～3時

●場所 役場総務課前 相談室

●行政相談委員 羽田 紘明

●**秘密厳守・無料**



●問い合わせ
総務課 女性政策係
Tel.62-1111

次のとおりごみ処理業務を行いますので、ご協力をお願いいたします。

ゴールデンウィークのごみ処理
業務のお知らせ

4月22日(日) 休	4月23日(月) 平常通り 可燃物収集 持込 可燃物 不燃物	4月24日(火) 平常通り 不燃物収集 持込 可燃物のみ	4月25日(水) 平常通り 可燃物収集 持込 可燃物 不燃物	4月26日(木) 平常通り 可燃物収集 持込 可燃物 不燃物	4月27日(金) 平常通り 可燃物収集 持込 可燃物 不燃物	4月28日(土) 休
4月29日(日) 昭和の日 休	4月30日(月) 振替休日 休	5月1日(火) 平常通り 不燃物収集 持込 可燃物のみ	5月2日(水) 平常通り 可燃物収集 持込 可燃物 不燃物	5月3日(木) 憲法記念日 休	5月4日(金) みどりの日 休	5月5日(土) こどもの日 休

●収集について

- 必ず村指定袋を使用し、午前8時30分までに最寄の収集経路に出してください。
- ペットボトル・ビン類は、キャップ(フタ)を取り外し、洗浄を行ってから村指定袋に入れてください。
- おもちゃなどのプラスチック製品は、可燃物として出してください。
- 湖畔駐車場や公園等にあるクリーンボックスは、観光客専用なので家庭や事業所のごみは出さないでください。
- 分別は明確に、生ごみは十分水切りを行ってください。
- 収集日や時間を守り、美しい観光地を守りましょう。

●クリーンセンターへの
持ち込み時間
午前9時から11時まで
午後1時から4時まで

●持込について

- 火曜日は、不燃物の持ち込みはできません。
- ペットボトルは、リサイクルマークの確認を行い、キャップを取り外し、洗浄を行ってから施設内の専用袋に投入してください。ビン類もキャップ(フタ)を取り外し、洗浄を行ってから出してください。
- 搬入道路は、カーブが多く危険なので、スピードの出し過ぎに注意してください。
- ごみが飛散しないように、荷台をネットやシートで覆ってください。

●問い合わせ 山中湖村クリーンセンター Tel.62-5374

元気いっぱい山中湖 健康診査(春)のお知らせ

1年に1回、健康のために健康診査を受けましょう。

春の健康診査の日程(20歳～74歳までの方)

5月14日(月)15日(火)16日(水)17日(木)

5月の健康診査申し込みは**4月13日(金)まで**です。期日を厳守し、ハガキで必ず申し込んでください。

申し込みをした方に健康診査の2週間～3週間前に問診票及び検査セットを送付します。

平成30年度より、健康診査の受付の際に健康保険証の確認をします。健康保険証を忘れずにお持ちください。

〔40歳～74歳の社会保険被保険者及び被扶養者の方へ〕

40歳～74歳の社会保険加入者で「基本検査(特定健康診査)」が受けられる方は、保険者より受診券が交付され、受診券の「契約とりまとめ機関名」に「集合B」の記載のある方のみとなります。

受診券が交付されている方は、いきいき健康課窓口を受診券と健康保険証を持参し、問診票及び検査セットの交付を受けてください。

交付期間：4月23日(月)～27日(金) 午前8時30分～午後5時15分

〔加入保険の種類に関わらず対象年齢であれば受ける事ができる検査項目〕
① 肝炎ウイルス検査 B型肝炎(HBs抗原検査)・C型肝炎(HCV抗体検査)

② がん検診 大腸がん検査(便潜血検査)・肝がん検査(超音波検査)・肺がん検査(胸部レントゲン)・喀痰検査・前立腺がん検査(血液検査)・胃がん検査(胃バリウム検査)

※会社の「健康診査」と市の「がん検診」を平成30年度内に受ける場合、検査内容が二重にならないように注意してください。

【健康診査年齢別料金表】

健診項目	実際の費用	20～34歳	35～64歳	65～69歳	70～74歳	備考
基本健診	9,277円	1,000円	1,000円	1,000円	無料	身体計測・血圧測定・血液検査等
肝炎ウイルス検査 (B型肝炎・C型肝炎)	B型783円 C型1,782円		無料	無料	無料	今年度40歳になる方及び今までに検査を受けたことがない方。
大腸がん検査	1,718円		500円	500円	無料	検査キットの当日提出
肝がん検査	3,332円		500円	500円	無料	超音波検査
肺がん検査 (胸部レントゲン)	1,804円		無料	無料	無料	胸部ヘリカルCT検査はオプション検査に変更となります。
喀痰検査	2,938円		400円	400円	400円	喫煙者 3日間痰の採取します
前立腺がん検査	1,615円		500円	500円	500円	50歳～74歳 (血液検査)
胃がん検査	5,184円		500円	500円	無料	
合計	28,433円	1,000円	3,400円	3,400円	900円	

今年も南関東防衛局の特定防衛施設周辺整備交付金を活用し、負担金の軽減を図っています。

問い合わせ いきいき健康課 健康係 TEL.62-9976

畜犬登録・狂犬病予防注射実施のお知らせ

生後 90 日以上の子犬を飼う場合、畜犬登録と狂犬病予防注射が義務づけられています。すでに登録してある犬は注射のみ、それ以外の犬は登録と注射を実施します。

なお、登録及び注射を実施していない場合は飼育犬として認められません。

日程は次のとおりです。

4月11日 (水)

場 所	時 間
山中湖村公民館前	午前 9:00～11:00
長池コミュニティセンター前	午前 11:10～11:40
平野コミュニティセンター前	午後 1:00～ 2:00
穴水GS横の村営駐車場	午後 2:20～ 3:00

4月12日 (木)

場 所	時 間
山中湖村役場	午前 9:00～10:00
平野コミュニティセンター前	午前 10:30～11:30

料 金

予防注射	2,950円
済票交付手数料	550円
合 計	3,500円

新規登録手数料 3,000円

※混雑しますので釣銭がないようお願いいたします。

山梨県動物の愛護及び管理に関する条例

主な内容は次のとおりです。

- ★動物を飼うときは……不妊、去勢手術をしておきましょう。
動物を終生飼いましょう。
他人の迷惑にならないよう飼いましょう。
- ★ねこを飼うときは……事故や感染症を防ぐため、なるべく屋内で飼いましょう。
首輪等をつけて飼い主がわかるようにしておきましょう。
- ★多頭飼育について……犬、ねこを合せて10頭(匹)以上飼うときには届出が必要になります。
- ★迷子になってしまったときは……クリーンセンター・富士東部保健所等にご連絡ください。
- ★犬、ねこの引取りについて……犬、ねこをやむをえない理由により飼えなくなった場合には、保健所等で引き取りをしますが、所定の手数料を納めることとなります。



※引取窓口は富士東部保健所(24-9033)動物愛護指導センター(055-273-5034)です。
クリーンセンターでは引き取りはできません。

動物との暮らしを楽しむために

◆ルールとマナーを守る

- 放し飼いにすると、様々な問題や事故の原因となります。動物は自分で責任を取ることはできません。また、山梨県条例により犬の放し飼いは禁止されています。絶対に放し飼いはやめましょう。
- 犬の糞の始末は飼い主の責任です。公共の場所や、他人の土地、建物を汚さないようにしましょう。
- ご近所の人すべてが動物好きの方とは限りません。そのような方々からも理解が得られるように努めましょう。

◆命を大切に

- 動物はモノではありません。飼えなくなった、生まれてしまったなどの理由をつけ、捨てることはとても残酷な行為です。捨てられた動物は無残な死をむかえるか、周りへの迷惑、事故の原因となります。
事情によりどうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。
繁殖させる計画などが無い場合は避妊、去勢手術をしましょう。

ルールとマナーを守り、家族の一員として終生を共に楽しく過ごしましょう。

お問い合わせは環境衛生課 (クリーンセンター ごみなし TEL.62-5374) まで

一般廃棄物（ごみ・し尿）収集運搬及び 浄化槽清掃許可業の更新・新規についてお知らせ!

この許可業は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条及び浄化槽法第35条の規定に基づく営業（業を営む市町村長）の許可がなければ業として一般廃棄物の収集運搬することができません。この許可を受けずに一般廃棄物の収集運搬業を行なった場合は、罰則規定が定められています。

許可期間は平成30年7月4日から平成32年7月3日までの許可です。

期間途中の許可・申請等はできませんので注意してください。

なお、すでに業として許可を受けている業者の方は更新年となり、5月29日（火）までに関係書類（法律に基づく許可基準及び村条例による申請書類）の提出を行ってください。なお、欠格要件が発生している場合は更新ができません。

新たに許可を受ける場合は、4月27日（金）までに環境衛生課（TEL62-5374）にご連絡ください。

なお、民宿、保養所、レストラン等で自ら一般廃棄物（ごみ）をクリーンセンターに収集運搬する自己搬入者は、許可の必要がありません。

参 考

***法第7条許可とは**…自ら以外の他の者（業者等）と委託契約により、一般廃棄物（し尿、ごみ）の収集運搬を業として、クリーンセンターに運び、適正に処理を行なうための収集運搬業を7条許可という。（現在当村ごみ6業者、12台許可・し尿4業者、8台許可）

***法第35条許可とは**…し尿浄化槽（くみ取りトイレも含む）を個人、企業と契約によりくみ取り・清掃を行い、くみ取った廃棄物（し尿・汚泥）を富士吉田市美化センターに搬入し、適正に処理を行なうための清掃業を35条許可という。（現在当村4業者、8台許可）

就職でお悩みの方・そのご家族の方へ

～ぐんない若者サポートステーションよりお知らせ～

『この春高校・大学を卒業された未就労の方への 特別個別相談』を開催

ぐんない若者サポートステーションでは、15歳から39歳までの若者の就労支援を行っております。

4月の特別企画として、この春高校・大学を卒業し、まだ就職が決まっていない方への個別相談を行います。就職でお悩みの方、早く仕事に就きたいと考えている方、お気軽にご相談ください。ご家族の方の相談も承っております。しっかり話し合い、支援プログラムを考えて、「職場定着まで」バックアップします。

- 1.個別相談:キャリアコンサルティング相談
2.各種支援:職業適性診断・自己理解の促進・自信回復・コミュニケーション能力の向上
求人票の見方・履歴書の書き方指導・面接対策等
3.就職・職場定着支援

《支援内容》

対象者

この春高校・大学を卒業された未就労の方、ご家族の方

相談日

4月2日（月）～4月27日（金）

開所時間

午前9時～午後6時

費用

無料



お問い合わせ先 ぐんない若者サポートステーション TEL:0555-23-0080 E-mail:gss@ycca.jp

*上記以外の方のご相談も随時行っております。お気軽にご連絡ください。

山中湖東ミニバスケットボール部 第24回山梨県ミニバスケットボール 新人大会 優勝



第24回山梨県ミニバスケットボール新人大会が、2月25日(日)、3月3日(土)の2日間、いちのみや桃の里体育館で開催されました。

南都留代表として出場した山中湖東は、5年生を中心に全員バスケで勝ち上がり、準決勝の竜西戦(44対38)、決勝の敷島南戦(24対20)と接戦を制し、創部以来40年の歴史で、初めての新人大会優勝を飾ることができました。

今大会優勝により、四月下旬に埼玉県で行われる関東及び長野、福島、新潟の各都県新人戦優勝チームが参加する志木カップに出場することになりました。

山中湖村食生活改善推進員会 塩分調査家庭訪問結果報告(地区別集計)

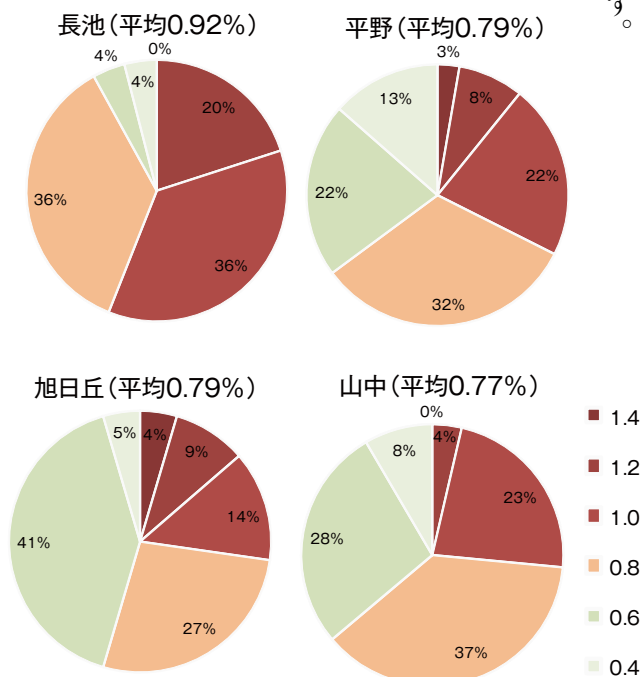
先月に引き続き、平成29年度の塩分調査の結果をご報告します。今月は、地区ごとでの集計をお知らせします。

0.4~0.6% 薄め 0.8 普通 1.0~濃いめ

濃度(%)	山中	旭日丘	平野	長池
1.4	0	1	1	0
1.2	3	2	3	5
1.0	19	3	8	9
0.8	31	6	12	9
0.6	23	9	8	1
0.4	7	1	5	1
合計	83	22	37	25

(単位:件)

各地区の平均濃度は以下のとおりです。



☆減塩ポイント☆

塩分を薄くする工夫に、だしをしっかりとるという工夫があります。

「天然だし」を利用すると、塩分ひかえめで、おいしさをより感じることができます。

また、具材を増やすと、うまみも増し、お椀1杯に入る汁の量が減るため摂取量が減ります。さらに、野菜には塩分排出にはたらくカリウムも含まれるという良い点もあります。

問い合わせ
いきいき健康課 健康係
Tel 62-9976

具材の数についての結果は以下のとおりです。

	山中	旭日丘	平野	長池
1種	6	1	21	2
2種	14	5	12	5
3種	31	9	4	8
4種以上	31	7	0	7
無回答	1	0	0	3

(単位:件)

今年度も食生活改善推進員会の活動へのご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

2018山中湖村 ソフトバレーボール大会



山中湖村体育協会主催の男女混合・4人制ソフトバレーボール大会が、3月7日(水)に村民体育館で開催されました。村民および村内事業所に勤務されている方による12チームが参加し、ハッスルプレー・笑いあいの白熱した試合が展開されました。なお優勝はベアーズB、準優勝はLP学園でした。

各チーム、また競技運営にご協力いただいたスポーツ推進委員のみなさん、お疲れ様でした。

美しい景観はどちらだとおもいますか。

自然色シート



これを使いました!

ダークブラウン
10YR 4/1.5



自然色ネット



これを使いました!

ダークブラウン
10YR 3/1



『自然色シート・ネット普及研究会』は、自然に溶け込む色(自然色)のシート・ネットを普及する活動を行っている官民協働の組織です。自然色シート・ネットについての詳細については検索していただくか、山梨県景観づくり推進室(下記)または村役場企画まちづくり課(62-9971)までお問い合わせください。

山梨県 自然色

検索

<http://www.pref.yamanashi.jp/kendosui/sizenni.html>

自然色シート・ネット普及研究会事務局
山梨県 景観づくり推進室
TEL : 055-223-1325



山中湖いきいきプラン

ひなまつり「おもちつき大会」を開催しました

山中湖いきいきプラン推進委員会では、3月3日(土)「ゆいの広場ひらり」の古民家を会場に、ひなまつり「おもちつき大会」を行いました。

竈かまどのある広い土間の真ん中に臼うすを据えて準備万端!!

最近では、おもちつきをするお家でも、杵と臼を使ったおもちつきをするお家は多くなく、ましてや「竈(かまど)」でもち米を蒸かすところを見る機会も無いので、親御さん子ども達もみんな、興味津々。

お餅になる前の「蒸かしたもち米」を味見して、次に臼に移した蒸かしたもち米を杵で捏ね、扱いやすくなったところを杵でつくという一連の工程を、順番に体験しながら子ども達を中心に大人の方も参加して楽しみました。

中には、大人用の杵を使って餅つきをする子どももいてハラハラするやら頼もしいやら、そうこうする間につきあがったおもちを、取り分けて貰うと好きな味を御代わりしながらおいしそうに食べていました。

今回の様なイベントで子ども達と親御さんや周りの大人との触れ合いの時間を大切にしたいと思えます。



当日は、滅多にない機会なので、備え付けの竈に薪の代わりに竹をくべてお湯を沸かし、助っ人を頼んでもち米を蒸かしあげました。

これほどおもちつきの光景がシックリくるとは…想像以上でした。

および
お知らせ
ぴゅあ富士

出前講座を募集します

男女共同参画社会の推進に向けて、セミナーの開催支援や講師の派遣と助成を行い、学習の場を提供します!

◆対象 市町村、団体、企業、学校、自治会など

市民企画講座を募集します

講座を企画・運営してみたいという団体やグループの活動を支援します!

◆対象 県内に在住、在勤、在学する人を主としている団体やグループ

詳細につきましては、お問合せください。

山梨県立男女共同参画センター「ぴゅあ富士」

TEL.0554-45-1666 pure-fuji@yamanashi-bunka.or.jp

教育委員会だより

平成30年度がスタートしました。新しい年度になり教育委員会では平成30年度の小中学校や社会教育・社会体育のおもな行事を紹介します。

村民の皆さんの教育委員会の運営に対するご理解とご協力をお願いします。

なお、都合により内容及び期日が一部変更になることもありますので予めご了承ください。

4月

- **学校関係**
小中学校 入学式 5日
小中学校 始業式 6日
中学 PTA総会 16日
山小 PTA総会 18日
東小 PTA総会 20日
- **社会教育関係**
文化協会理事会・総会 23日
- **社会体育関係**
体育協会理事会・総会
チャレンジ富士五湖 22日

5月

- **学校関係**
心肺蘇生法講習会(教員)
- **社会教育関係**
南都留スポ少理事会
南都留町村体育協会連絡協議会総会
村民ゴルフ大会
スポ少総会

6月

- **学校関係**
中学 総合体育大会 8日～
- **社会教育関係**
プール開放
常会別ソフトボール大会
郡体育祭



7月

- **学校関係**
小中学校 夏休み 23日～
- **社会教育関係**
夏の生活指導打合せ会
陶芸体験教室
地引き網体験教室
選書ツアー
こころで聴く三島由紀夫Ⅶ 22日(予定)
- **社会体育関係**
プール開放
南都留地区スポ少総会
南都留郡体育祭り
ヨット教室

8月

- **学校関係**
小中学校 始業式 21日
- **社会教育関係**
南都留地区ジュニアリーダーキャンプ
やまなかこ文学の森フェスタ
山中湖俳句大会 19日
- **社会体育関係**
プール開放
山中湖水泳大会
ヨット教室

9月

- **学校関係**
東小 運動会 6日
山小 運動会 8日
中学 からまつ祭 12日・13日
- **社会体育関係**
山梨県体育祭り
体力・運動能力調査

10月

- **学校関係**
中学 新人戦 5日～
中学 マラソン大会 19日
就学児健診 26日
東小 学習発表会 31日
- **社会教育関係**
三島由紀夫レイクサロン
選書ツアー
- **社会体育関係**
山中湖村民体育祭 3日(予定)
VF甲府サンクスデー 13日(予定)
ソフトボール選手権大会

11月

- **学校関係**
山小 しらかば祭 7日
- **社会教育関係**
山中湖村文化祭
成人式打合せ



12月

- **学校関係**
小中学校冬休み 25日～
- **社会体育関係**
総合型スポーツクラブ
スケート教室



1月

- **学校関係**
小中学校 始業式 15日
- **社会教育関係**
山中湖村成人式



2月

- **学校関係**
山小 入学説明会 1日
東小 入学説明会 1日
中学 入学説明会 4日
- **社会教育関係**
山中湖俳句大賞
学校俳句大賞
- **社会体育関係**
山中湖村スケート大会

3月

- **学校関係**
中学校 卒業式 12日
小学校 卒業式 20日
小中学校 修了式 25日
- **社会体育関係**
ソフトバレーボール大会

山中湖村文化協会 「平成30年度総会」開催のお知らせ

- ◆日時 4月23日(月)午前10時～
- ◆場所 旭日丘公民館 研修室
- ◆議事
 - ① 平成29年度事業報告及び決算報告について
 - ② 役員改選に伴う役員承認について
 - ③ 平成30年度事業計画(案)及び予算(案)について
 - ④ 規約改正について
 - ⑤ その他

山中湖村文化協会の新年度活動の最初の行事です。
協会員の皆様方の出席をお願いします。なお、都合により参加できない場合は、必ず同一部会の方などに、委任状を添えてご委任ください。

山中湖村文化協会 「平成30年度部登録」について

平成30年度の「文化協会登録」(継続・新規)受付けをいたします。

- ◆提出締切 平成30年4月11日(水)
 - ◆提出書類 ・文化協会登録申込書※ ・部員名簿 ・登録費(継続3,000円、新規5,000円)
- ※「文化協会登録申込書」は、教育委員会でお渡しします。(29年度の登録団体には部長あてに申込書を送付いたします。)文化協会の規約につきましては教育委員会にございます。
- 活動中の団体も部員募集をしております。

問い合わせ 山中湖村教育委員会内 文化協会事務局 TEL.62-3813

2018年4月1日発行

医療法人社団 青虎会 平野診療所
平野診療所だより
 〒401-0502 山梨県南都留郡山中湖村平野141-1
 TEL:0555-28-7345
 URL:<http://hakuyu-kai.or.jp/hirano/>

診療のご案内

2018年4月 診療のご案内							◆診療科目 内科・外科・小児科
診療時間	日	月	火	水	木	金	土
午前 9:00 ～ 12:00	休	休	小児科 (塩田)	内科 (三宅)	内科 (三宅)	小児科 (塩田)	外科 (小西)
午後 14:00 ～ 17:00	診	診	小児科 (塩田)	内科 (三宅)	内科 (三宅)	小児科 (塩田)	外科 (小西)

◆各種予防接種
インフルエンザ・肺炎球菌
四混・二混・MR・日本脳炎
BCG・ヒブ・水ぼうそう
B型肝炎・ロタ・おたふく

◆小児予防接種・発達相談
(予約制)
14時～15時30分

◆病床:なし
◆休診日:日・月曜日

おいせ 4/20(金) 小児科塩田Dr.が不在となります。

平野診療所からのお知らせ

フジ虎ノ門グループでは、平成27年8月より社会福祉法人博友会にて平野診療所を運営して参りました。新年度より継続的な医療の確保及び連携が図れるよう、フジ虎ノ門整形外科病院/ツル虎ノ門外科・リハビリテーション病院/フジ河口湖クリニックを運営している医療法人社団青虎会に経営を移管致しました。

フジ虎ノ門グループが目指しているのは「地域の皆様から愛される診療所」ですので、山中湖村の皆様に必要なとされるような地域密着型の診療所を目指していきたくて思っております。

これからの“医”を想うとき“医”とは、常に人々に寄り添い、命を守るという使命感であると我々は考えています。健康相談や公開講座、あるいは地域行事への参加などの健康維持、啓発活動を通して、未病の段階から地域の方々との深い絆で繋がれることを大切にしています。そして万一の病気や怪我の時には、正確な診断と安心・安全な治療で信頼され、一日も早く社会復帰して頂けるよう全力を尽くします。

地域ニーズ並びに患者様のニーズにあわせながら意見交換を行い、その都度、対応していきたくて思っております。

これからも村民の皆様とともに成長していきたくて思っておりますので、今後ともフジ虎ノ門グループ並びに平野診療所を宜しくお願い致します。



「春の全国交通安全運動」が始まります。

「乗せるのは 君の宝(かぞく)と その未来(あした)」をスローガンに4月6日(金)から15日(日)までの10日間の日程で、「春の全国交通安全運動」が実施されます。特に4月10日(火)は国民運動「交通事故死ゼロを目指す日」です。

これから、行楽シーズンとなり観光客も増えてきますので、交通ルールを守り交通事故のないように心がけましょう。

運動の重点

1. 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進(※「自転車安全利用五則」の周知徹底)
3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
4. 飲酒運転の根絶
5. 二輪車の交通事故防止(山梨県重点)

※「自転車安全利用五則」とは

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転の禁止
 - ・二人乗りの禁止
 - ・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・信号遵守
 - ・交差点での一時停止と安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

春は、新入学児童・園児などの通学・通園に慣れない子ども達に、思いやりのある運転を心がけましょう。

4月13日(金)午前8時45分から派出所前村営駐車場で富士吉田警察署・安協山中湖支部・安管協山中湖支部・交通指導員等、交通安全関係団体による交通安全街頭指導を行います。

平成
30年度

山梨県市町村交通災害共済 加入申し込み受付中!

山中湖村内に住所を有し住民基本台帳に記載されている方なら、どなたでも加入できます。

●交通災害共済とは

加入者が交通災害(交通事故による災害)にあった場合に被害の程度によって見舞金をお支払いする相互救済の制度です。

■共済期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日

(中途加入の場合は、その翌日から)

■掛金:年額(ひとり) 500円

■申し込み方法:申し込み用紙は、役場出納室にあります。

加入される人数分の掛金を持参のうえ、役場出納室へお申し込みください。

問い合わせ 総務課 TEL.62-1111
 県市町村総合事務組合 TEL.055-235-3237

通院1日から
見舞金の
支給
対象!

交通災害共済に
家族そろって加入しましょう!

自転車事故など、小さな交通災害もカバー!

交通災害にあったときは、自転車事故などの事故も必ず警察署に事故の届出をしてください。
 交通事故証明書がないと、見舞金は3万円が限度となります。

見舞金の額(共済期間内の交通災害に適用)

等級	被害の程度(ケガの治療日数等)	見舞金
1	死	100万円
2-1	身体障害者福祉法に	30万円
2-2	基づく身体障害者等級	
3-1	入院日数	18万円
3-2	実治療日数	9万円
4-1	入院日数	16万円
4-2	実治療日数	8万円
5-1	入院日数	14万円
5-2	実治療日数	7万円
6-1	入院日数	11万円
6-2	実治療日数	5.5万円
7-1	入院日数	8万円
7-2	実治療日数	4万円
8-1	入院日数	5万円
8-2	実治療日数	2.5万円
9-1	入院日数	3万円
9-2	実治療日数	1.5万円
10	実治療日数	1万円

備考
 ①実治療日数とは、入院日数と通院日数を合算した日数です。
 ②1日以上の治療期間等で治療を受けた場合の日数は、1日として計算します。
 ③見舞金は、入院日数または実治療日数にて算定した見舞金のいずれか低い額をお支払いします。

特例	
葬祭費用 見舞金を受け取るご遺族がいなかったとき 葬祭執行者にお支払いするもの	上限50万円
弔慰金 交通災害による死亡が自殺であったとき、ご遺族にお支払いできるもの	20万円

北富士駐屯地創立58年記念行事のお知らせ

- ◆日 時 4月22日(日) 午前8時45分～午後3時
- ◆場 所 陸上自衛隊北富士駐屯地(忍野村忍草3093)
- ◆行事内容
 - ◎記念式典(観閲行進、模擬戦等)
 - ◎装備品展示
 - ◎戦車、装甲車の体験試乗
 - ◎模擬売店 等

※雨天の場合には、行事内容を一部変更することもあります。

問い合わせ 北富士駐屯地広報室 TEL.0555-84-3135(内線206・640)

花の都公園春のイベント『春の息吹』

山中湖の遅い春の訪れを告げるイベント「春の息吹」を4月28日(土)から開催します。

■開催日時:4月28日(土)～5月27日(日)

■イベント予定

- ◆17万本のチューリップ畑 《4月下旬～5月上旬》
- ◆桂川沿いの桜並木 《4月下旬～5月上旬》
- ◆フローラルドームふららイルミネーション 《4月28日～5月6日》
点灯時間18時～20時
(ふらら、花ふうせん、清流庵、第一駐車場花湖のみ営業)
- ◆ふらら スプリングガーデン
- ◆クラフト教室 《5月3日・4日》
- ◆ネモフィラガーデン 《5月上旬～6月中旬》
- ◆クマガイソウ見学ツアー 《5月10日～5月20日》

※イベントの詳細は花の都公園ホームページをご覧ください

※開花時期は天候等により前後する場合があります。

※村民の皆さんへ:村民証の提示で入園料・駐車料が無料となりますのでお気軽にお越しください。

なお村民証は、清流の里入口ゲートにてご提示ください。



公式
facebookも
運用中!

問い合わせ 花の都公園 TEL.62-5587 ホームページ<http://www.hananomiyakokouen.jp/>

富士北麓公園 春期スポーツ教室

★8回1期の開催★

教室名	時間	曜日	春期	参加料	定員	会場	内容
ヒップホップ	19:00～20:30	月	4/23(体験教室) 5/7.14.21.28 6/4.11.18.25	4,000円 /期(8回)	20人	体育館 2F体育室	子どもから大人まで誰でもOK! ヒップホップを楽しみながら、好きなアーティストのようにかっこよく踊っちゃおう!
骨盤調整	10:00～11:30	火	4/24(体験教室) 5/8.15.22.29 6/5.12.19.26	4,000円 /期(8回)	20人	体育館 2F体育室	体操や筋膜ストレッチで不調を改善し、骨盤を中心に全身を自力で調整する力を身につけます。(妊婦可)
ピラティス	19:00～20:30	水	4/25(体験教室) 5/9.16.23.30 6/6.13.20.27	4,000円 /期(8回)	20人	体育館 2F体育室	呼吸で身体を活性化させ姿勢を整えます。関節の動きをなめらかにし、背骨を柔軟に動かす事でしなやかな引き締まった身体を目指します。
ベーシックヨガ (昼コース)	10:00～11:30	木	4/26(体験教室) 5/10.17.24.31 6/7.14.21.28	4,000円 /期(8回)	20人	体育館 2F体育室	呼吸と瞑想を通じて身体のバランスを整え、心身共にリラックスした健康的な身体づくりができます。
ベーシックヨガ (夜コース)	20:00～21:30	金	4/27(体験教室) 5/11.18.25 6/1.8.15.22.29	4,000円 /期(8回)	20人	体育館 2F体育室	呼吸と瞑想を通じて身体のバランスを整え、心身共にリラックスした健康的な身体づくりができます。

★1日単位で開催される教室★

教室名	時間	曜日	春期	参加料	定員	会場	内容
エンジョイ グラウンドゴルフ	10:00～11:30	火	4/17 5/8. 15 予備日 (5/1.6/26)	300円/回	30人	陸上競技場 他	誰もが気軽に参加でき、設定されたコースを回る事ができます。

申し込み・
問い合わせ

1. 受付期間 4月1日(日)～ ※定員になり次第、締め切ります。
2. 受付時間 午前9時～午後5時
3. 受付方法 電話または窓口
4. 必要事項 氏名、年齢、性別、住所、電話番号他
5. 問い合わせ 公益財団法人山梨県体育協会 富士北麓公園管理事務所
富士吉田市上吉田立石5000番 TEL.0555-24-3651



山中湖交流プラザきらら

<http://www.kirarayamanakako.jp/> TEL.20-3111

山中湖エコウォーク みさき散策コース

早春の「みさき」を歩き、植物などを観察します。

ブナの森では、林床に広がるヤマエンゴサクの群落が見事です。

(「きらら」から「みさき」までの往復は車で移動します)

◎日 時:4月28日(土) 午前9時30分~11時ごろ

◎集合場所:山中湖交流プラザきらら管理棟

◎持ち物等:ハイキングができる服装で、飲み物・雨具をご用意ください。

◎参加費:500円(今年度より、ガイド料・障害保険料として、当日集めさせていただきます)

◎申し込み:4月26日(木)まで

※参加定員は20名で、5人未満の場合は中止させていただきます。

※雨天等によりツアーを中止することがありますので、ご了承ください。



申込み・問い合わせ

NPO法人富士山自然学校 TEL.090-2740-4000

平成30年度 きららスポーツ教室 参加者募集!

4月から新たに「平成30年度きららスポーツ教室」がスタートいたします。

大人向け教室では、健康のためにカラダづくりで参加している方や、日頃の運動不足・ストレス解消で参加している方など、みなさん自分の目標に向かって、楽しく運動を続けております。

キッズ向け教室では、子供たちがいつも元気いっぱいカラダを動かし、運動が苦手な子でも楽しく参加しています。気になる教室がありましたら是非、参加してください。

大人向けスポーツ教室 (月3回程度)

中国式健康体操(月曜日)	午前10時~12時	1回 550円
ベーシックヨガ(月曜日)	午後1時30分~2時45分	1回 800円
ノルディックウォーク(火曜日)	午後1時30分~2時30分	無料
吹き矢(水曜日)	午前10時~12時	1回 550円
らくらくエクササイズ(木曜日)	午後1時30分~2時30分	1回 550円
ピラティス&エアロビ(木曜日)	午後7時30分~9時	1回1,100円
健康運動(金曜日)	午前10時~12時	無料

キッズ向けスポーツ教室 (月3回程度)

放課後体育(幼児)(火曜日)	午後3時40分~4時40分	月謝4,050円
放課後体育(児童)(火曜日)	午後5時~6時	月謝4,050円
キッズバレエ(幼児)(水曜日)	午後4時45分~5時45分	月謝4,050円
キッズバレエ(児童)(水曜日)	午後5時45分~7時	月謝4,050円

※詳しい内容につきましては、交流プラザきららスポーツ教室担当までご連絡ください。

問い合わせ

山中湖交流プラザきらら内スポーツ部門・スポーツ教室担当スタッフ
TEL.20-3111 FAX.20-3112

2017年間貸出ベスト

予約ベスト

①蜜蜂と遠雷 恩田陸
②わたしを離さないで カズオ・イシグロ
③日のなごり カズオ・イシグロ
③九十歳。なにがめでたい 佐藤愛子
⑤忘れられた巨人 カズオ・イシグロ

CD

① 45STONES 斎藤和義
② スタジオジブリの歌
③ singles2000 中島みゆき

DVD

① ベイマックス
② バケモノの子
③ スパイ・ゾルゲ

ティーンズ

① ビブリア古書堂の事件手帖7
② すいすい暗記理科
② 5秒後に意外な結末6
② いつもうっすら黒歴史
⑤ 5秒後に意外な結末5
⑤ ゲート2 炎龍編
⑤ 東京・横浜修学旅行
まるわかりガイド

児童書

① アンコールワットのサバイバル1
① アンコールワットのサバイバル2
① 時間の使い方
④ ハウルの動く城
④ おしりたんてい/やみよにきえるきょじん
④ 整理整頓
④ 鳥のサバイバル1

☆フリーマーケット☆
4月29日(日)
午前10時～午後3時

雑誌

① 天然生活 2017年3月号
② 暮らしの手帖 2016年12/1月号
③ 天然生活 2016年7月号

富士山・山中湖・山梨県

① 富士山にのぼる
② 山中湖村の自然誌
③ 富士山のふしぎ100
④ 富士山バードウォッチングガイド
⑤ やまのすもうだ! はっけよい!

一般・その他

① フェルトが布と出逢ったら
② 愛しのワードローブ
② ソーイングナチュリラ
シンプル&ナチュラルなおしゃれ服
④ 羊毛のしごと
⑤ ロンドンマダムの
おしゃれライフスタイル
⑥ おべんと帖百
⑥ 日本の美しい色の鳥

一般・小説/随筆

① 九十歳。何がめでたい 佐藤愛子
② 危険なビーナス 東野圭吾
③ 蜜蜂と遠雷 恩田陸
③ 騎士団長殺し1 村上春樹
③ 騎士団長殺し2 村上春樹
③ 素敵な日本人 東野圭吾
⑦ ラプラスの魔女 東野圭吾


絵本

① コンガガッチあっちこっちすすめ!の本
① ふまんがあります
③ どんぐりむらのおまわりさん
③ トミカ超図鑑
③ くろくんとなぞのおばけ
③ このあとどうしちゃう
③ パンダなりきりたいそう

★ボードゲームで遊ぼう★
ボードゲームは、開館時間中いつでも利用できます。メンバーが集まったら、スタッフにお申し付けください。
海外のボードゲーム・トランプ・オセロ・チェス・囲碁・将棋など、いろいろお楽しみいただけます。

☆閉館時間変更のお知らせ☆
閉館時間が4月から夜9時になります。
ゆっくりお過ごしください。

第60回 こどもの読書週間
「はじまるよ!
本のカーニバル」
4月23日は子ども読書の日です。



山梨県内の図書館員が、昨年1年間に出版された図書の中から選んだ「子どもにすすめたい本2018」を展示しています。
新しく入ってきた本もたくさんあります。ぜひごらんください。

☆民家開館☆
俳句の館 風生庵・民具展示 蒼生庵は
9時30分開館→午後5時閉館です。

山中湖情報創造館では、本以外にも新聞・雑誌を多数ご用意しています。
また、5台のパブリックパソコンがありますので、書類作成やインターネット検索などにご活用ください。
*有料印刷が可能です。
*混雑時は時間制限があります。

PCサロン (パソコン教室)
毎週火曜日、10時開始のパソコン教室は、予約が必要です。前日までにお電話でお申し込みください。
受講料: 500円

◆ 情報創造館4月のイベントカレンダー ☆イベント予定は天候等により変更することがあります。ご確認のうえお出かけください。電話: 20-2727

日付	曜日	イベント名	対象	申込	費用	時間
☆毎週☆	月	月曜日 こどもの時間	☆小さなこどもの優先時間☆			午前10時～午後3時
☆毎週☆	火	PCサロン(パソコン教室) 講師:丸山高弘	どなたでも	要	要	午前10時～11時30分
27日	金	月 末 休 館 日				
29日	日	フリーマーケット	どなたでも			午前10時～午後3時
		図書館でレゴ	どなたでも	-	-	午前10時～午後3時
		おはなしタイム	小学生以下	-	-	午後2時～2時30分

文学館案内

村民・WELCOMEカードをお持ちの方は、
三島由紀夫文学館・徳富蘇峰館両館無料でご入館いただけます。
三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633
<http://www.mishimayukio.jp> ✉info@mishimayukio.jp
開館時間/10:00~16:30(入館は16時まで) 休館日/月曜日(祝祭日の場合は翌日)

★お知らせ★

三島文学と Yukio Mishima x movie その映画

『美しい星』と三島由紀夫映画作品

まもなく
終了
~5月13日(日)

次回の企画展示は、『潮騒』を予定しております。
次号の広報で、見所等詳細をお伝えする予定です。

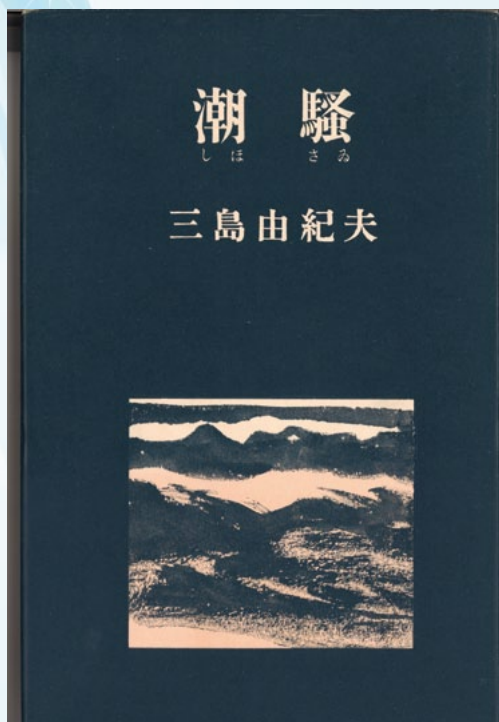
最新情報は、三島由紀夫文学館の Facebook、Twitter (@msm_yk0114)
にて随時更新中！！

三島文学を知らない人のため

三島由紀夫作品紹介 vol.02

『潮騒』

『潮騒』とは・・・



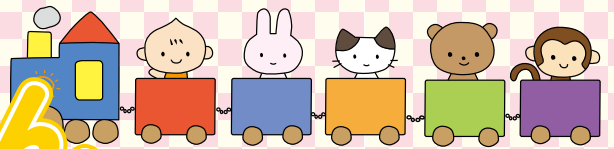
(C) 株式会社新潮社

三島10作目の長編小説。舞台は三重県秘境の地「神島」。漁夫と海女が様々な困難を乗り越え、恋愛が成就するまでを描いています。これまで三浦友和、山口百恵をはじめとする数々の俳優陣によって幾度となく映像化されるなど、今なお色褪せることのない、三島作品を代表する不朽の名作です。

1954年(昭和29年)6月10日に新潮社より刊行。刊行後すぐに複数の映画会社が映画化をめぐり、争奪戦が起きるほどの人気で、たちまち国内外でベストセラーになりました。そしてその年の、第1回新潮社文学賞を受賞します。

文庫版は翌年1955年12月25日に新潮文庫として刊行。翻訳版は、世界各国で刊行されています。

じゃんけんぽん



30年度 山中湖村子育て支援施設

つどいの広場「じゃんけんぽん」がはじまります



昨年度はたくさんの親子のみなさんに利用していただきました。今年度も広場では、みんなで楽しめるイベントや子育て教室をたくさん計画しています。毎週、月・水・金曜日に開設しています。

♪親子が安心して集える場♪育児の楽しさを実感する場♪子どもの豊かな感性を育む場♪子育て情報の発信基地の場として開設しています。子どもにとっても、大人にとっても楽しみながら経験したり学んだりできるところです。おじいちゃん、おばあちゃんと一緒でも、ママだけ一人でも大丈夫!多くの方に利用していただきたい、また新たな利用者さん達と楽しいつどいの広場を作っていきたいと思っています。

詳しくは山中湖村つどいの広場担当まで。(62-2010 つどいの広場)



つどいの広場施設案内

場所: 山中保育所に併設されています

広場開設日: 毎週月・水・金

開設時間: 午前9時から午後4時まで

(上記の時間内でしたら、いつでも遊びに来ていただいて大丈夫です。お子さんの体調や機嫌に合わせて利用してください。)

《対象者》

妊婦さんや未就園児の親子、子育て中の保護者と子育て支援に関わる活動を行う人が利用できます。

また乳幼児とその家族もいつでも自由に遊びに来ることができます。基本的に利用は無料です。



★広場を利用するお母さん達や講座に興味、関心がある方を対象に勉強会を開いています。直接子育てにつながる時間にしたいと思っています。多彩な方々を講師に招いて、お子さんと一緒に参加したり、お母さん達だけの時間を作ってリフレッシュしていただいたりしています。その際には託児ありで、安心して学んでもらっています。

★季節の行事や保健師さんの発育相談、毎月情報創造館の館長さんによる絵本の読み聞かせ会やお誕生日会など行なっています。小さなお集まり会や広いスペースで子どもたちとたっぷり遊ぶ事ができます。お弁当を持ってきてみんなでランチの時間を楽しんでいただく事もできます。

他にベビーベットやミルクのお湯、離乳食温めようレンジも用意してあります。授乳室もあり、乳児さんでも安心して遊ぶことができます。

★子育て相談も実施しています。相談を通して育児への負担や不安な気持ちを和らげ、楽しく子育てができるようお手伝いするところです。

4月のつどいの広場 イベント情報



開催日	事業名	開催場所 時間	内容
13日(金)	英語で遊ぼう ●テリイ渡辺さん	10時30分～	●ネイティブな英語に触れ、親子で英語に親しみましょう! 英語の絵本や英語の歌など身近な英語に触れ、親子で楽しみましょう!
16日(月)	絵本の読み聞かせ会 ●森の中の絵本館石井さん	つどいの広場 (11時15分～)	●森の中の絵本館からのお届けです。 絵本の楽しさを紹介してくれます。
25日(水)	身体測定 情報創造館館長さんの 絵本の読み聞かせもあります。	つどいの広場 (11時～)	●開館時間中ならいつでも測定ができます。 ●情報創造館の館長さんによる、お薦めの絵本の紹介や楽しいお話会も開催しています。
27日(金)	誕生日会	つどいの広場 (11時30分～)	●4月生まれのおともだちをお祝いします。ランチ参加者は1品持ち寄り日です。 1品持ち寄りについてはスタッフにお尋ねください。

保育所での園庭開放のおしらせ

(広いお庭で遊びましょう!)

山中保育所 ★広場開設日(月・水・金)ならいつでも利用できます。時間9時～11時半

平野保育所 ★平日保育所が開いている日(月～金)はいつでも利用できます。時間9時半～11時半

★各保育所の施設を利用するには持ち物として紫外線防止の帽子と水分補給のための水筒等を持参してください。

(両園共に行事等でお断りする事もあります。ご了承ください)



山中湖村社会福祉協議会



山中湖村山中237-1(山中湖村役場内) TEL.62-2227

社協会費にご協力をお願いします。

山中湖村社会福祉協議会は「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指す、民間の福祉団体(社会福祉法人)です。山中湖村にお住まいの皆さまのご支援をいただき、地域福祉活動を推進しています。そのために皆さまからご協力いただく「会費」が必要です。

社協活動や地域福祉活動にご賛同いただき、会員になっていただきますとともに、住民同士の支え合い活動をますます発展・活性化していくための会費納入にご協力くださいますようお願いいたします。

4月是一般会費と賛助会費(口座引落を除く)を収集させていただきます。

<集金方法>

- ※組長が集金にお伺います。
- ※各組員は、一般会員か賛助会員のどちらかの加入になっています。
- ※特別会員・賛助会員の口座振替は6月11日です。
- ※組に加入していない方の一般会費は随時受け付けておりますのでご面倒ですが社協事務所までお越しく下さい。

- 一般会費 : 1口 1,200円 各世帯
- 賛助会費 : 1口 3,000円 企業・商店・団体等
- 特別会員 : 1口 3,000円 株式、有限会社等

社協の会員を
随時募集中!

※平野地区はすでに一斉常会で
集金させていただきました。
ありがとうございました。

住民参加型在宅福祉サービス事業

スマイル・ほっとサービス山中湖 ～ フォローアップ講座 ～

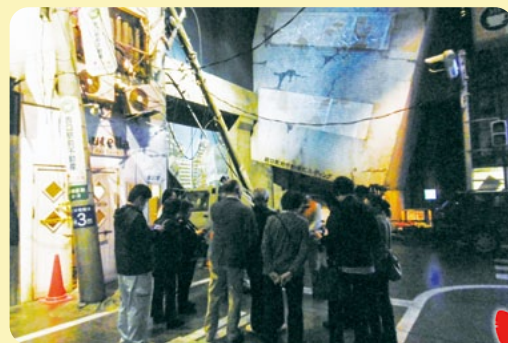
3月8日(木)山梨県傾聴ボランティア連絡協議会 会長 塩澤一夫 氏をお招きし、協力会員の援助技術向上を目的にフォローアップ講座を開催しました。当日は15名の協力会員が参加し、直接利用者に関わるときに、利用者の気持ちに寄り添い支援できる傾聴スキルを学びました。



防災体験学習

社協役員研修会

3月14日(水)山中湖村社会福祉協議会理事、監事、評議員を対象にした役員研修を防災体験学習施設そなエリア東京で実施しました。そこで、タブレット端末を使用しながら、危険個所の確認、防災クイズ等を答えながら地震発生後72時間の生存力をつける体験学習を行ってきました。



4月の予定

日程	曜日	内容
3・10・17・24日	火	給食サービス(ひとり暮らし等)
13日	金	紙おむつ配布サービス
中旬		区長・区長代理・組長初会合(社協会費について説明)
下旬		山中・長池・旭日丘地区一般会費(常会未加入除く)及び賛助会費(口座振替を除く)の集金

配食ボランティア募集

利用者宅へお弁当をお届けするボランティアです。



・配食日:毎週火曜日(祝日除く)

・時間:11時から12時頃まで

※活動日は月に1度程度になります。



Information
お知らせ・催し・募集

山中湖村役場から

いきいき健康課からのお知らせ

※各健診教室は老人福祉しあわせセンターで行います。
Tel(02)9976

■乳児健康相談

日時 4月11日(水)

午後1時15分～1時45分受付

対象 平成29年6・9・12月生まれ

■母子健康手帳の交付

交付日 毎週木曜日

※都合の悪い方はいきいき健康課保健師までご連絡ください。

時間 午前8時30分～午後5時15分
場所 いきいき健康課窓口



お知らせ

恩賜林組合

平成30年度

北富士演習場内国有入会地等の火入れ

●日時 4月8日(日)

※雨天等の場合は、4月15日(日)に延期します。

●北富士演習場内国有入会地への生業のための立入りを次のとおり制限します。
演習場内への扉は、午前7時から随時開門します。
火入れ関係者(協力団体を含む)以外、立入りを禁止します。

●注意事項

火入れに参加する入会住民の皆さまは、各入会組合の注意事項を厳守し、事故災害などの防止にご協力をお願いします。

問い合わせ

恩賜林組合 演習地対策課
Tel22-3355

甲府地方裁判所

今年も開催！「てっ！裁判官・検察官・弁護士の話が聞けるちゅううよ裁判所に行ってみるじゃん！」
日時 5月23日(水)
午後2時～4時

(午後1時30分受付開始)

場所 甲府地方家庭裁判所
(甲府市中央1-10-7)

募集人数 約30人

(先着順参加費無料)

内容

- ①裁判所広報用DVD上映
- ②裁判所庁舎内の見学
- ③裁判所・検察官・弁護士の仕事等の説明
- ④質疑応答
- ⑤法廷見学及び写真撮影

申込期限

4月11日(水)～4月25日(水)

受付時間 月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時

ただし、定員に達し次第、受付終了

申し込み方法

電話による申し込み

申し込み先

甲府地方裁判所事務局

総務課庶務係

Tel0552351133

富士・東部保険福祉事務所

～休日や夜間に具合が悪くなったら？～

休日や夜間の病院は、限られた職員で、救急医療が必要な人のために診療しています。

平成28年の富士・東部保健所管内における救急搬送人数は約八千五百人、そのうちの約50%が軽症者でした。

軽症者が病院に集中すると職員が足りず、重症者を受け入れることができません。助かる命も助けられない可能性があります。

また、救急車の台数に限りがあるため、軽症者が利用することにより、より重症な人のところへの到着が遅れてしまう可能性があります。

国土交通省からの重要なお知らせ

★タカタ製エアバッグリコール未改修車は、平成30年5月から車検が通らなくなります!★

ー 至急にリコール作業を受けてください! ー

⇒まずは検査システムで措置対象かどうか確認!

◎検索システムパソコン用URL

リコール情報検索アプリ

検索

<https://www.jaspa.or.jp/user/mycar/application/recallsearch.html>

◎スマホ・タブレット用アプリ



「リコール情報検索」アプリの紹介

国産四輪車(乗用車・大型車)と国産二輪車について、車検証のQRコードを読み取ってリコールの対象になっていないか確認できるツールです。



専用アプリは、App Storeからダウンロードできます。



専用アプリは、Google Play™ストアからダウンロードできます。



⇒未改修の場合は、至急に販売店でリコール改修を実施!

国土交通省タカタ専用ダイヤル 03-5539-0452

エアバッグリコール特設ホームページ

http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/recallinfo_000.html

風邪などの軽い病気やケガは、自家用車やタクシーを利用してください。
休日や夜間に受診できる診療所や救急病院などの問い合わせ先
○山梨県救急医療情報センター
Tel0552244199
○富士五湖消防本部
Tel0555220119
○山梨県東部消防指令センター(都留市大月市上野原市消防本部)
Tel0554450119
また、やまなし医療ネットにより、休日夜間の当番医を確認できます。
<http://www.yamanashi-nyon.net>
なお、緊急を要する症状の場合には、119番を御利用ください。

南都留中部商工会

「記帳相談日をご利用ください」

毎月記帳相談日を開設します。
正しい記帳は税務申告の基礎となります。

こんな時にご利用ください。
●帳簿のつけ方がわからない。
●必要経費と家計費の区分がはっきりしない。など

1. 日程 4月19日(木)

2. 時間 午前10時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

3. 場所 南都留中部商工会

4. 対象者 個人事業者

イベント

富士山科学研究所

富士山サイエンスラボ
オープン&記念イベント

日時 4月1日(日)～

午前9時～午後5時

(最終入館 午後4時30分)

ただし4月1日は午前10時～

場所 山梨県富士山科学研究所

本館1階

富士山サイエンスラボ

対象 どなたでも

(お気軽にご参加ください)

入場料 無料

内容 旧環境学習室を新しく「富士山サイエンスラボ」としてオープンします。富士山の自然、自然と人との関わりについて、富士山科学研究所の研究員監修のもと、わかりやすく紹介する展示スペースです。

4月1日(日)のオープンにあわせ、記念イベントとして1日(日)午前10時～正午、7日(土)午前10時～正午、午後1時～3時の計3回、当研究所研究員による展示に関するQ&A解説を行います。

申込方法 不要

問い合わせ

環境教育交流部 広報交流担当

TEL 0555-7262006

午後1時30分～3時

富士山科学研究所

本館1階ホール

■富士山科学講座①

日時 4月14日(土)

午後1時30分～3時

富士山科学講座①

環境教育交流部 広報交流担当

TEL 0555-7262006

午後1時30分～3時

富士山科学研究所

本館1階ホール

■富士山科学講座①

日時 4月14日(土)

午後1時30分～3時

富士山科学研究所

対象 高校生以上

内容 「地殻変動」をテーマに当研究所の研究員が講演を行います。その後には質疑応答の時間を設定しています。

講師

演題:「火山の内部を探る方法」

当研究所 火山防災研究部

本多 亮 研究員

参加費 無料

定員 約120名

(事前申込み不要)

問い合わせ

環境教育交流部 広報交流担当

TEL 0555-7262006

■森のガイドウォーク

日時 4月28日～5月6日、12日、13日、19日、20日、26日、27日

時間 1日5回

①午前10時～ ②午前11時～

③午後1時～ ④午後2時～

⑤午後3時～(1回約50分)

場所 山梨県富士山科学研究所

本館1階

エントランスホール

対象 どなたでも

(お気軽にご参加ください)

内容 「富士山がつくり出した森の探検」をテーマに、研究所内のアカマツ林を散策します。富士山の成り立ちや森のつくりかわり、そこにすむ動植物のことなど自然解説員の説明を聞きながら、森の素晴らしさにふれてみませんか。

参加費 無料

予約 不要 10名以上の場合は事前にご連絡ください。(荒天時は、室内で代替プログラムを実施します。)

問い合わせ

環境教育交流部 教育情報担当

TEL 0555-7262003

午前9時30分～正午

山梨県富士山科学研究所

県内の新小学4年生、

■富士山研U-15理科研究部

日時 5月19日(土)

日時 5月19日(土)

午前9時30分～正午

山梨県富士山科学研究所

県内の新小学4年生、

新中学3年生

内容 今回は、野外調査や観察をとおして、環境をどう守るか大脇研究員と一緒を考えていきます。

定員 10名

参加費 無料

申込方法 電話にて受付

3月24日(土)

午前9時～※先着順

講師

当研究所 自然環境研究部

大脇 淳 研究員

問い合わせ

環境教育交流部 教育情報担当

TEL 0555-7262003

午後2時～4時30分

アピオ甲府(昭和町)

■第40回山梨県看護大会

日時 5月11日(金)

午後2時～4時30分

アピオ甲府(昭和町)

内容 看護功労者知事表彰記念講演

記念講演講師は日本在宅ホスピス協会会長・小笠原内科院長 小笠原文雄

(おがさわらぶんゆう)氏

「看護の日」・「看護週間」

毎年5月12日は「看護の日」です。

5月6日(日)から5月12日(土)までの1週間を「看護週間」として、「看護の心をみんなの心に」をメインテーマに、県民一人ひとりに「看護」に対する関心と理解を深めていただくことを目的として、県内各地においていくつかのイベントを開催します。

「看護の日」・「看護週間」

毎年5月12日は「看護の日」です。

5月6日(日)から5月12日(土)までの1週間を「看護週間」として、「看護の心をみんなの心に」をメインテーマに、県民一人ひとりに「看護」に対する関心と理解を深めていただくことを目的として、県内各地においていくつかのイベントを開催します。

「看護の日」・「看護週間」

毎年5月12日は「看護の日」です。

5月6日(日)から5月12日(土)までの1週間を「看護週間」として、「看護の心をみんなの心に」をメインテーマに、県民一人ひとりに「看護」に対する関心と理解を深めていただくことを目的として、県内各地においていくつかのイベントを開催します。

「看護の日」・「看護週間」

毎年5月12日は「看護の日」です。

「看護の日」・「看護週間」

毎年5月12日は「看護の日」です。

5月6日(日)から5月12日(土)までの1週間を「看護週間」として、「看護の心をみんなの心に」をメインテーマに、県民一人ひとりに「看護」に対する関心と理解を深めていただくことを目的として、県内各地においていくつかのイベントを開催します。

「看護の日」・「看護週間」

毎年5月12日は「看護の日」です。

5月6日(日)から5月12日(土)までの1週間を「看護週間」として、「看護の心をみんなの心に」をメインテーマに、県民一人ひとりに「看護」に対する関心と理解を深めていただくことを目的として、県内各地においていくつかのイベントを開催します。

「看護の日」・「看護週間」

毎年5月12日は「看護の日」です。

5月6日(日)から5月12日(土)までの1週間を「看護週間」として、「看護の心をみんなの心に」をメインテーマに、県民一人ひとりに「看護」に対する関心と理解を深めていただくことを目的として、県内各地においていくつかのイベントを開催します。

「看護の日」・「看護週間」

毎年5月12日は「看護の日」です。

5月6日(日)から5月12日(土)までの1週間を「看護週間」として、「看護の心をみんなの心に」をメインテーマに、県民一人ひとりに「看護」に対する関心と理解を深めていただくことを目的として、県内各地においていくつかのイベントを開催します。

「看護の日」・「看護週間」

毎年5月12日は「看護の日」です。

5月6日(日)から5月12日(土)までの1週間を「看護週間」として、「看護の心をみんなの心に」をメインテーマに、県民一人ひとりに「看護」に対する関心と理解を深めていただくことを目的として、県内各地においていくつかのイベントを開催します。

「看護の日」・「看護週間」

毎年5月12日は「看護の日」です。

5月6日(日)から5月12日(土)までの1週間を「看護週間」として、「看護の心をみんなの心に」をメインテーマに、県民一人ひとりに「看護」に対する関心と理解を深めていただくことを目的として、県内各地においていくつかのイベントを開催します。

「看護の日」・「看護週間」

毎年5月12日は「看護の日」です。

5月6日(日)から5月12日(土)までの1週間を「看護週間」として、「看護の心をみんなの心に」をメインテーマに、県民一人ひとりに「看護」に対する関心と理解を深めていただくことを目的として、県内各地においていくつかのイベントを開催します。

「看護の日」・「看護週間」

毎年5月12日は「看護の日」です。

5月6日(日)から5月12日(土)までの1週間を「看護週間」として、「看護の心をみんなの心に」をメインテーマに、県民一人ひとりに「看護」に対する関心と理解を深めていただくことを目的として、県内各地においていくつかのイベントを開催します。

「看護の日」・「看護週間」

毎年5月12日は「看護の日」です。

5月6日(日)から5月12日(土)までの1週間を「看護週間」として、「看護の心をみんなの心に」をメインテーマに、県民一人ひとりに「看護」に対する関心と理解を深めていただくことを目的として、県内各地においていくつかのイベントを開催します。

「看護の日」・「看護週間」

毎年5月12日は「看護の日」です。

5月6日(日)から5月12日(土)までの1週間を「看護週間」として、「看護の心をみんなの心に」をメインテーマに、県民一人ひとりに「看護」に対する関心と理解を深めていただくことを目的として、県内各地においていくつかのイベントを開催します。

「看護の日」・「看護週間」

毎年5月12日は「看護の日」です。

5月6日(日)から5月12日(土)までの1週間を「看護週間」として、「看護の心をみんなの心に」をメインテーマに、県民一人ひとりに「看護」に対する関心と理解を深めていただくことを目的として、県内各地においていくつかのイベントを開催します。

「看護の日」・「看護週間」

毎年5月12日は「看護の日」です。

5月6日(日)から5月12日(土)までの1週間を「看護週間」として、「看護の心をみんなの心に」をメインテーマに、県民一人ひとりに「看護」に対する関心と理解を深めていただくことを目的として、県内各地においていくつかのイベントを開催します。

■看護を知ろう！病院訪問

実施病院において、小・中・高等学校生や一般の方が病院見学できます。看護の魅力に触れてみませんか。

見学についての詳細は、4月下旬以降に県医師課ホームページで知らせします。

URL

http://www.pref.yamanashi.jp/im

uka/kango/fesutakango.html

問い合わせ

山梨県医師課

TEL 055-223-1484

TEL 055-223-1486

FAX 055-223-1486

募集

山梨県警察

山梨県警察官採用募集案内

平成30年3月15日(木)から4月13日(金)までの間、山梨県警察官の第1回採用募集を行っています。

対象は、昭和60年4月2日以降に生まれた方で、大学(短期大学を除く)を卒業、もしくは平成31年3月までに卒業見込みの方。

採用予定人数 男性32名程度

女性7名程度

一次試験日 平成30年5月13日(日)

問い合わせ

富士吉田警察署警務課

TEL 0555-220110



4月の行事予定



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1 大安 立入日(予定)	2 赤口 可 持	3 先勝 不 持	4 友引 可 持	5 先負 小・中学校入学式 可 持 PET	6 仏滅 小・中学校始業式 可 持	7 大安
8 赤口 火入れ(P28)	9 先勝 可 持	10 友引 不 持	11 先負 乳児健康相談(P30) 運動教室(山中)(P14) 狂犬病予防注射(P16) 三国峠火入れ作業	12 仏滅 運動教室(平野)(P14) 狂犬病予防注射(P16)	13 大安 三国峠火入れ作業(予備日)	14 赤口
15 先勝 火入れ予備日(P30)	16 先負 可 持	17 仏滅 不 持	18 大安 運動教室(山中)(P14)	19 赤口 運動教室(平野)(P14) 可 持 PET	20 先勝 地域リサイクル役場下駐車場 9:00~11:00 可 持	21 友引
22 先負 チャレンジ富士五湖ウルトラマラソン 立入日(予定)	23 仏滅 山中湖村文化協会総会(P22) 可 持	24 大安 不 持	25 赤口 運動教室(山中)(P14) 可 持	26 先勝 運動教室(平野)(P14) 可 持	27 友引 (閉) 行政相談(P14) 可 持	28 先負
29 仏滅 昭和の日 立入日(予定)	30 大安 振替休日 立入日(予定)	1	2	3	4	5

- (閉) 図書館=山中湖情報創造館閉館日 ※閉館時間(9:30~21:00)詳しくはP26をご覧ください。
- (可) 可燃物収集日 (不) 不燃物収集日 (PET) PETボトル収集日 8:30までに指定の場所に出してください。
- (持) 持込(可燃・不燃) (持) 持込(可燃のみ)=クリーンセンターへ直接搬入可能日(9:00~11:00 13:00~16:00)
立入日=北富士演習場立ち入り許可日

山中湖村の人口と世帯 ()は前月比 (平成30年2月末日現在)

人口				世帯数
男	女	計	内外国人	
2,923 (-5)	2,920 (-8)	5,843 (-13)	190 (±0)	2,361 (-8)

戸籍の窓 2月届出分

菅野 武男 (72) 紀子	長田 ひめ (89) 道廣	高村 相子 (87) 新	高村 公子 (82) 稔宏	廣瀬 正子 (90) 三三	羽田 威男 (79) 訓代	長田とめ子 (91) 與之	氏名 (歳) 届出人	おめでとう(誕生)	渡邊 華琉 (勇也) 保護者	おめでとう(死亡)
---------------	---------------	--------------	---------------	---------------	---------------	---------------	------------	-----------	----------------	-----------

この広報はベジタブルインキを使用しています。植物油インキ(ベジタブルインキ)は、植物性のため地球の環境にやさしいインキです。

